

第5章 環境意識の醸成

第1節 環境教育・環境学習の推進

1 体系的な環境教育・環境学習の推進

(1) 環境アドバイザー制度*1【環境政策課】

「環境にやさしい人づくり」を推進するため、平成6年6月から、環境アドバイザー制度を導入しています。

この制度は、環境問題に関する学習会等へ環境アドバイザーとして講師を派遣するもので、56人の環境に関する専門家を登録しています。

この制度により、県民の環境問題への関心や環境保全に対する取組みの意識が高まってきています。

表3-5-1 環境アドバイザー利用実績

		16年度	17年度
派遣（紹介）件数		21件	14件
受講者数（人）		924	655
受講者数内訳	一般県民	315	146
	企業	100	250
	団体等	311	161
	教員・生徒	198	98

（注）平成17年度は平成17年11月末まで

(2) 学校における環境教育

【高校教育課・義務教育課】

環境・エネルギー教育

平成17年度は、全県立高等学校30校を対象に、学校の特色に応じた環境・エネルギー教育を促し、生徒が理解を深め、自ら考え判断し、環境・エネルギー問題を解決する力を育成することをねらいとした「環境・エネルギー教育支援事業」に取り組んでいます。

今後、実績報告書を作成し、各校の取組みを県内全体に広め、環境・エネルギー教育の一層の普及に努めていきます。

小・中学校では、平成15年度～16年度の2年間、市町村の自主的な環境・エネルギー教育の取組みを支援する「環境・エネルギー教育支援事業」を小学校165校、中学校64校で実施しました。

平成17年度においても実施校を中心に、引き続き環境・エネルギー教育に取り組んでいます。

表3-5-2 環境・エネルギー教育支援事業取組状況
(延べ数)

	高等学校	中学校	小学校
	(H17)	(H15～H16)	
環境・エネルギー教育に関連する施設等の見学	3校	21校	73校
講師による講演や意見交換会での指導および助言	3校	11校	18校
エネルギー教育に関する資材・機材の活用方法の研究	30校	61校	149校

環境教育実践モデル事業

平成15年度から平成16年度の2年間にわたり、家庭、地域、学校が一体となった環境教育のモデル地域として、若狭町（旧三方町）の全小学校が環境教育実践モデル事業に取り組みました。

<環境教育実践モデル事業内容>

- ・学校関係者、環境グループ、婦人会、PTA代表等で構成された環境教育推進協議会を年2回実施し、全体研修会の企画・実施、報告書の作成等について協議しました。
- ・若狭町（旧三方町）内の全小学校が、各教科や総合的な学習の時間における環境学習に積極的に取り組むとともに、その効果的な指導方法や教材の開発等各校の特色を生かした研究に取り組みました。

(3) こどもエコクラブの応援【環境政策課】

「こどもエコクラブ」とは、環境省が、子どもたちの主体的な環境学習や実践活動を支援している環境活動のクラブです。2人以上の小・中学生と、活動を支える1人以上の大人（サポーター）でクラブを登録することができ、学校のクラスと担任の先生とが、家族単位や町内の子供



*1環境アドバイザー制度：環境保全についての有識者や環境保全活動の実践者を「環境アドバイザー」に委嘱し、公民館、各種団体や学校等が主催する環境問題に関する学習会、講演会に講師として派遣、紹介する制度です。

会など、気軽にクラブを作ることができます。平成16年度は60クラブ、734人の登録がありました。また、17年度は、11月現在で、44クラブ、866人が登録され、様々な活動を行っています。

指導者がいない場合でも、環境アドバイザー制度（前述）には、こどもエコクラブの活動に対し

て、現地で子どもたちの指導・解説を行うフィールド活動応援の分野もあり、水生生物や野鳥観察、リサイクルの指導等、環境に関する専門知識や活動経験を有する24人が登録されています（平成17年11月現在）。

表3-5-3 こどもエコクラブ登録状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
エコクラブ登録数	35	36	45	46	45	60	44

（注）平成17年度は11月現在の登録数

（4）人材の育成

ナチュラリスト・ナチュラリストリーダー^{*1}

【自然保護課】

県では、自然とのふれあいを促進し、自然保護思想の普及を図ることを目的として、平成2年度からナチュラリスト養成事業を推進しています。ナチュラリストの平成16年度末の登録者数は7,295人で、そのうち113人がナチュラリストリーダーに登録されています。

ナチュラリストリーダーの養成

平成16年度は、ナチュラリストリーダーやリーダーを目指す人を対象に、より専門的な講座を年2回（延べ2日間）実施しました。

普及啓発

自然保護の普及啓発誌として「ナチュラリスト」（42～44号）を編集・発行しました。

フォレストサポーター^{*2}【県産材活用課】

県では、県民や児童生徒に対して、森林・林業に関する知識の普及と森林の案内や野外活動等のボランティア活動の指導者として、フォレストサポーターとジュニアフォレストサポーターを養成しています。

現在、86人のフォレストサポーターが認定を受け活動を実施しており、平成17年度は16人が養成研修を受講しています。

また、ジュニアフォレストサポーターは、小学校高学年から中学生を対象とした養成研修を年2回（夏・冬）実施しており、現在57人を認定しています。平成16年度からは高校生を対象とした養成研修も開始しており、現在13人を認定しています。

今後も子供たちに対して、積極的に森林環境教育の実施や森林体験の機会を提供し、未来の森林を担うボランティアリーダーとして市民参加型森林整備等で活躍してもらうことを期待しています。



ジュニアフォレストサポーターの養成研修

^{*1}ナチュラリスト・ナチュラリストリーダー：一般には、自然に関心を持って積極的に自然に親しむ人や自然の動植物を観察・研究する人のことを指しますが、県ではこれらの人を「ナチュラリスト」として登録することにより、本県の優れた自然環境を県民の方が守り育てていこうとする活動を支援しています。また、ナチュラリストのうち観察会の指導員として活動する人を「ナチュラリストリーダー」として登録しています。

^{*2}フォレストサポーター：県が行う所定の研修を受講した者をフォレストサポーターに認定し、県民や児童生徒に対して、森林・林業に関する知識の普及と森林の案内や野外活動等のボランティア活動の指導者として活動しています。

(5) ふくい環境力向上プロジェクト推進事業の
実施【環境政策課】

地域主体の継続的な環境保全活動の促進と次世代を担う子どもたちの環境意識の醸成を目的に、平成16年度から「ふくい環境力向上プロジェクト推進事業」として、地域が持つ環境に関する課題や豊かな資源をテーマに、環境保全団体と地域の子もたちが協働で行う環境保全活動を「地域連携モデル事業」として、支援しています。

平成16年度は、10件の活動がモデル事業として採択され、7月から翌年の1月まで、河川清掃や生物調査、湿地の保全作業など多彩な活動を実施しました。

また、モデル事業として採択された活動を次年度以降も継続し、さらに地域全体へ広げていくため、モデル事業実施団体、学校関係者、地域団体の代表者、県・市町村関係者らによる、ブロック

懇談会の開催をはじめ、平成17年2月にはモデル事業の成果等の発表の場として、活動交流会が開催されました。

平成17年度は、新たに10件のモデル事業が採択され活動を実施しています。



活動の実施状況（川の生き物調査の例）

表3-5-4 ふくい環境力向上プロジェクト推進事業における地域連携モデル事業（平成17年度）

団体名	事業内容	市町村
狐川流域まちづくり協議会 豊小学校5年	川の清掃活動、生き物観察、水質調査、鮎の放流、ごみマップ作成	福井市
下宇坂PTA 下宇坂子ども会	自然観察、野菜栽培、花づくり、クリーン大作戦、ふるさとマップづくり	美山町
越の国・里づくりの会 古代っ子クラブ	古代米の栽培・土器づくり、古墳ハイキング・古代体験	松岡町
みくに鴨池を守る会 エコクラブみくにっ子	水質調査、生き物調査、環境フォーラム、渡り鳥観察会	三国町
東部環境見守り隊 東部キッズ探検隊	生き物調査、水質調査、EM魔法の液づくり・投入、川生物の空間づくり	春江町
うららの町づくり振興会環境部会 坂口エコメイト	どじょうの放流、観察、コウノトリの郷公園見学、コウノトリを知る	越前市 (旧武生市)
たけふアースサポーターの会 武生第三中学校村国山をしらべるグループ	ビオトープづくり・有効活用（蛍の棲みかづくり）	越前市 (旧武生市)
河和田自然に親しむ会 河和田小学校バードウォッチングクラブ	人工樹洞（巣箱）づくり、案内看板づくり、野鳥観察会	鯖江市
NPO法人エコプラザさばえ さばえワイルドキッズ	環境ウォークラリー、GISを用いた環境マップづくり、田んぼビオトープづくり、省エネ体験学習、雪山ネイチャーゲーム	鯖江市
I MAMA ネット 東庄境子供会	どんぐりの苗木の植樹、湧水探し、ブナの森探検、ブナの実拾い	越前市 (旧今立町)

市町村は平成17年12月現在

- (6) 環境教育・学習の場【環境政策課】 境に関する展示や情報の提供、自然観察会等の学習機会の提供を行っています。
 県の自然保護センターや試験研究機関では、環

表3-5-5 県の主な環境教育・学習施設

施設名	概要	施設名	概要
自然保護センター (大野市南六呂師)	・ 県内の自然を紹介する展示 ・ プラネタリウム、天体観測施設 ・ 自然観察会等の実施	海浜自然センター (若狭町世久見)	・ ふれあい水槽、若狭の海などを紹介する展示 ・ 自然体験講座の開催
衛生環境研究センター (福井市原目町)	・ 環境情報コーナーでの環境関連図書、ビデオ等の資料の提供 ・ 見学者の受け入れ	内水面総合センター (福井市中ノ郷町)	・ 河川や淡水魚に関することなどの展示
総合グリーンセンター (丸岡町楽間)	・ 森や木とふれあえる遊び学べる展示 ・ 緑の教室の開催 ・ 樹木を知るためのグリーンアドベンチャーの実施		

2 環境に配慮した事業活動や日常行動の促進

- (1) 環境月間【環境政策課】 人ひとりの関心と理解をより一層深め、環境の保全に関する活動を行う契機とするため、様々な行事を実施しています。
 環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月間は、「環境月間」とされています。県においても、環境問題について県民一

表3-5-6 平成17年度「環境月間」の主な実施行事 テーマ：「広げよう やさしい配慮を 環境に」
 【県民参加行事】

行事名	実施主体(所管)	内容	実施日	実施場所
ノーマイカーデーの実施	総合交通課	地球環境の保全と公共交通機関の利用促進を目的に「ノーマイカーデー」を実施し、全県的に推進を図る。	6/1(水) 16(木) (毎月1・16日)	県内全域
夏のエコスタイル	環境政策課	冷房28 以上と軽装(ノーネクタイ、ノー上着)を実施する。	6/1(水) ~9/30(金)	県、市町村、賛同事業所
クリーンアップふくい大作戦	県・市町村環境ふくい推進協議会 (社)あすの福井県を創る協会等	環境月間中の第1日曜から第2日曜を統一行動期間として、各市町村が設定する拠点地区や居住地周辺、工場・事業場周辺等の一般地区において清掃、草刈、植栽、花だんづくりなどを行うなど、県民、各種団体、行政が一体となって美化活動を実施する。	統一行動期間 6/5(日) ~6/12(日) (季節ごとに年4回実施)	県内全域
天体観望会	自然保護センター	天体を観望したり、季節の星座の学習を通して、自然環境についての理解を深める。	環境月間中の土曜日	自然保護センター
自然観察会	自然保護センター・海浜自然センター	県内各地の自然について観察会を実施し、自然環境について理解を深める。	環境月間中	県内各地
衛生環境研究センターの施設公開	衛生環境研究センター	衛生環境研究センターの施設の一部を公開し、環境の状況やセンターの業務の説明等を実施する。	環境月間中 (土日を除く)	衛生環境研究センター

【普及啓発事業】

行事名	実施主体(所管)	内容	実施日	実施場所
環境意識啓発パネル展	環境政策課	環境問題に関するパネル等を展示し、意識の高揚、啓発を行う。	6/1(水) ~6/30(木)	福井健康福祉センター
広報活動	広報課 環境政策課	新聞、テレビ、各種広報紙、ポスター、チラシ等で月間の趣旨や、環境美化に対するPRを実施する。	環境月間中	県内全域

【監視・指導強化】

行事名	実施主体(所管)	内容	実施日	実施場所
環境パトロール	各健康福祉センター 関係各課	工場・事業場、自然公園、廃棄物処理施設、畜産施設、道路、河川、海岸等のパトロールを実施する。	環境月間中	県内全域
環境衛生パトロール	各健康福祉センター	廃棄物処理施設、浄化槽等を対象としたパトロールの実施および廃棄物適正処理の監視指導を実施する。	環境月間中	県内全域
スカイパトロール	廃棄物対策課 各健康福祉センター 県警生活環境課	県警ヘリ「くずりゅう」による監視パトロールを実施する。	6/9(木) 荒天の際は 6/10(金)	県内全域
公害事犯の集中取締り	県警生活環境課 各警察署	ごみの不法投棄等の公害事犯の集中取締りを実施する。	環境月間中	県内全域
畜舎内外等環境美化運動	畜産試験場 奥越高原牧場 嶺南牧場 家畜保健衛生所	環境月間中に畜舎内外等の清掃等を行い、環境美化の啓発をはかる。	環境月間中	畜産試験場 奥越高原牧場 嶺南牧場 家畜保健衛生所

【その他の関連行事】

行事名	実施主体(所管)	内容	実施日	実施場所
温暖化ストップ家族大作戦	環境政策課	夏休みを中心に家庭で節電に取り組む家族およびグループ(複数家族)を募集し、昨年比べて電気使用量の削減率が大きかった家族およびグループを表彰する。	募集期間 6/1(水) ~6/30(木) 取組期間 7/10(日) ~9/10(土)	県内全域
ふくい環境力向上プロジェクト推進モデル事業	環境政策課	地域の課題や資源をテーマにした環境保全活動について、環境保全団体等と地域の子どもたちが協働で行う活動を支援する。	募集期間 6/1(水) ~6/21(火) 活動期間 7月~1月	県内全域

(2) 環境美化運動の促進

クリーンアップふくい大作戦【環境政策課】

地域の環境保全に関する県民意識の啓発を図ることを目的として、平成4年度から、県内一斉に住民が主体となって美化活動を行う「クリーンアップふくい大作戦」を実施しています。

平成17年度からは、県内全域にまたがる環境美化活動の強化週間を季節ごとに年4回設け、市町村は自治会などと一体となって地域ぐるみの美化活動を実施しています。

自然公園の美化【自然保護課】

自然公園美化思想の一層の普及を図るため、環境省では8月の第1日曜日を「自然公園クリーンデー」として位置付け、全国の自然公園を対象とした大規模な美化清掃活動を実施しています。

<平成17年度実施状況>

- 統一行動期間
- 平成17年6月5日~12日環境月間
 - 9月4日~11日秋の行楽期前
 - 12月4日~11日不法投棄防止月間
- 平成18年3月12日~19日雪どけ後(予定)
- テーマ「生かそう 小さな汗 私たちの環境に」
- 実施内容
 - ・市町村が設定した拠点地区等における美化活動
 - ・民間団体や企業での、それぞれの団体活動を活かした特色ある美化活動
- 参加人数 約151,000人(6、9、12月)
- 県の取組み
 - ・自然公園環境美化事業
 - ・海の浮遊ごみを回収する海面環境保全事業

平成16年度は、8月1日(日)を中心とする時期に実施し、県内6地区、約810人が参加しました。平成17年度は、8月7日(日)を中心とする時期に実施し、県内6地区、約6400人が参加しました。

河川環境美化、河川愛護月間【河川課】

河川環境美化については、地域住民と一体となって、良好な河川環境の創出に努めています。

また、毎年7月の河川愛護月間には、河川愛護のパネル展、街頭における広報活動および親水イベント等、多様な活動を実施し、河川愛護に関する意識の啓発を行っています。

(3) 環境情報の提供【環境政策課】

県民や事業者の環境への関心を高め、環境への負荷の低減に向けた取組みを促進していくためには、環境に関する幅広い情報をわかりやすく、迅速に提供することが重要です。県では、インターネットや情報紙など様々な媒体を通じて、環境情報を提供しています。

「みどりネット」の整備、運用

県では、情報化時代に対応して、平成4年6月、パソコン通信による環境情報ネットワークシステム「みどりネット」を整備し、平成8年1月にはインターネットのホームページへと拡充しました。

さらに、環境情報のより一層の活用を図るため、各部局に分散している各種の環境情報をデータベース化し、行政内部での活用にとどまらず、広く県民に提供する「環境情報総合処理システム」を平成12年3月に整備しました。

このシステムは、大気や水質等の環境状況をはじめ、自然環境、土地利用状況、文化財等の環境情報をデータベース化し、地図や表等によりビジュアルに表示するもので、インターネットのホームページ「みどりネット」から利用できます。

また、一部の情報は、テレホンガイドシステムにより電話やファクシミリからも利用できます。(電話番号 0776-52-7122)

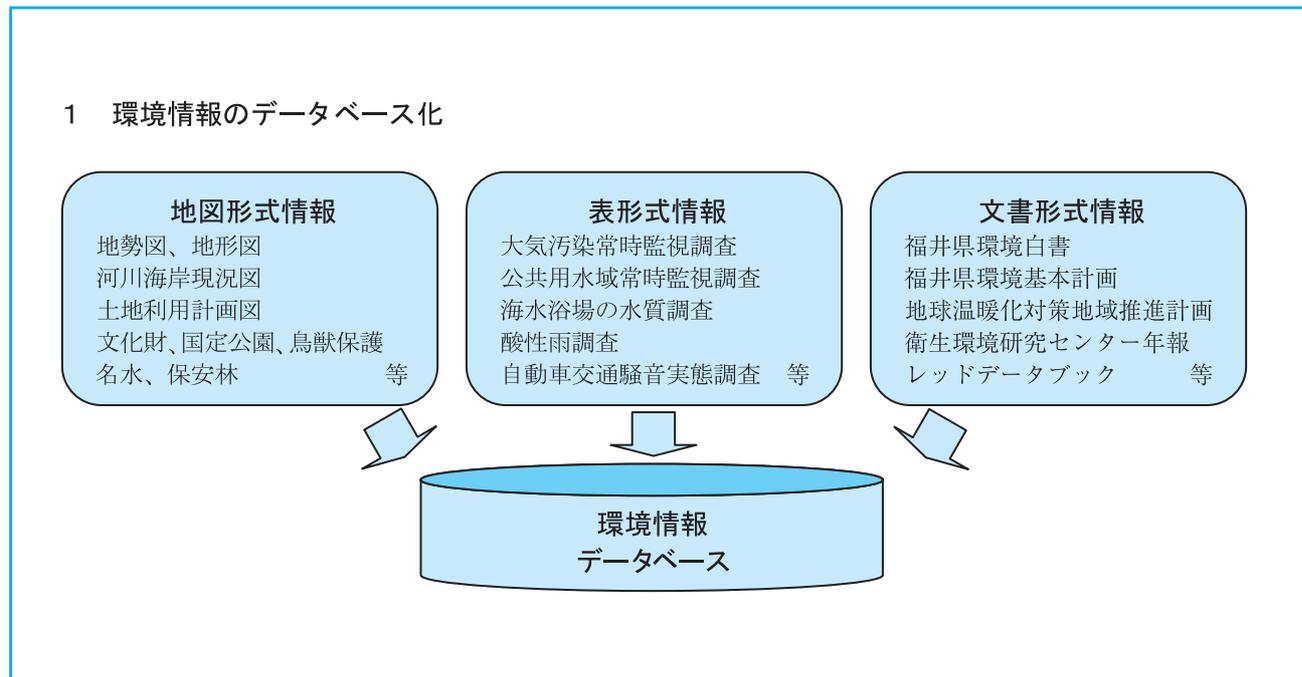
みどりネットのアクセス件数(ページビュー)は、次のとおりです。

	14年度	15年度	16年度
アクセス件数	3,490,854	3,363,499	4,355,726

(URL <http://www.erc.pref.fukui.jp/>)



図3-5-7 環境情報総合処理システムの概要



2 環境情報のビジュアル化

データベース化された多様な情報を、地図や表等によりビジュアルに表示します。



刊行物

【環境政策課、廃棄物対策課、自然保護課】
水、大気、自然、廃棄物等の様々な環境と課題、

県の取組み等について、県民への情報提供を目的に情報紙やパンフレット等の刊行物の作成・配布を行っています。

表3-5-8 平成16年度 環境関連刊行物

刊行物の名称	発行状況	頁数	発行部数	備考
みんなのかんきょう	年4回 39～42号	8	3,300×4	環境ふくい推進協議会 情報紙
平成16年版 環境白書	年1回	133	800	
〃 (資料編)	年1回	125	150	
グリーン購入ふくいネット ニュースレター	年2回 7、8号	8	1,000×2	グリーン購入ふくいネット情報紙
平成15年度 公共用水域および地下水の水質の測定結果報告書	年1回	112	200	
平成17年度 公共用水域および地下水の水質の測定に関する計画	年1回	51	200	
低公害車普及啓発パンフレット ～ecoカーライフ始めませんか！？～		8	10,000	
平成17年度 福井県産業廃棄物実態調査報告書 (平成15年度実績)		146	300	
平成16年度 福井県鳥獣保護区等位置図	年刊	図1枚	2,600	
ナチュラルリスト	年3回 42～44号	12	2,100×3	自然保護普及啓発誌
平成15年度年報(福井県自然保護センター)	年刊	22	500	福井県自然保護センターの事業概要
海遊(活動の記録)	年刊	22	200	福井県海浜自然センターの事業概要
自然保護センター行事案内	年刊	4	5,000	
平成16年度ガンカモ科鳥類生息調査報告書	年刊	36	100	
福井県自然保護センターリーフレット		1枚	10,000	
守り伝えたい福井の里地里山		50	625	県内の里地里山(30ヶ所)の生物調査の結果等
守り伝えたい福井の里地里山		4	6,000	パンフレット
種の多様性調査報告書		80	50	
ナチュラルリストリーダー活用の手引き		8	800	ナチュラルリストリーダーの紹介
平成17年度カレンダー ～福井の海の仲間たち～	年刊	1枚	2,000	

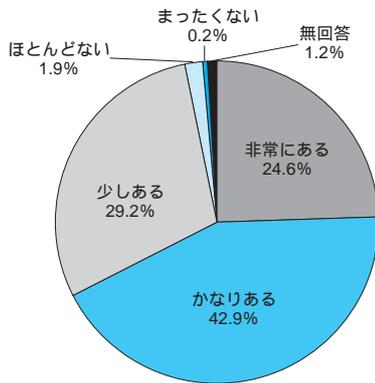
(4) 県政アンケート【環境政策課】

県では、県民の環境に対する意識や取組み状況を把握し、今後の施策の参考とするため、平成16年12月～平成17年2月に環境に関する県政アンケートを実施しました。このアンケートは、県政広聴員と県政広聴員を通じて選んだ県民2,000人にアンケート用紙を配布して実施しました（有効回答率は49.1%）。

ア 環境問題に対する関心について

環境問題に対する関心は、前回（平成15年度）の県政アンケート結果と同様、約7割の人が「非常に興味がある」、「かなり興味がある」と回答しています。

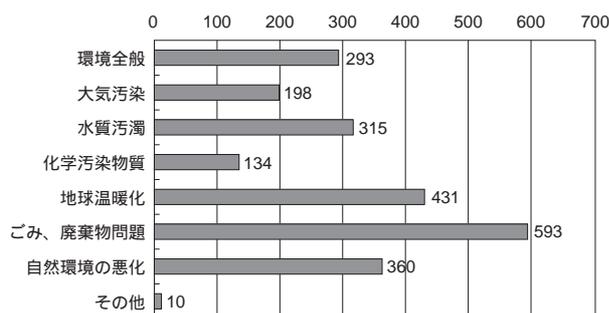
図3-5-9 環境問題に対する関心について



イ 関心のある環境問題について

「ごみ、廃棄物問題」に対する関心が最も高く、次いで「地球温暖化」、「自然環境の悪化」、「水質汚濁」となっています。

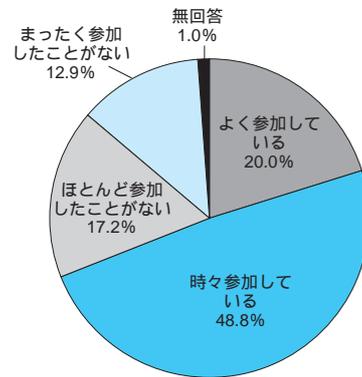
図3-5-10 関心のある環境問題について



ウ 環境保全活動の参加状況について

「よく参加している」（20.0%）、「時々参加している」（48.8%）をあわせると約7割の人が活動に積極的に参加しています。

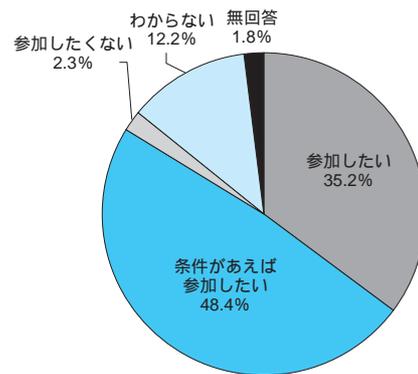
図3-5-11 環境保全活動の参加状況について



エ 環境保全活動への参加意思について

「参加したい」（35.2%）、「条件があれば参加したい」（48.4%）をあわせると83.6%の人が活動に関心を持っています。

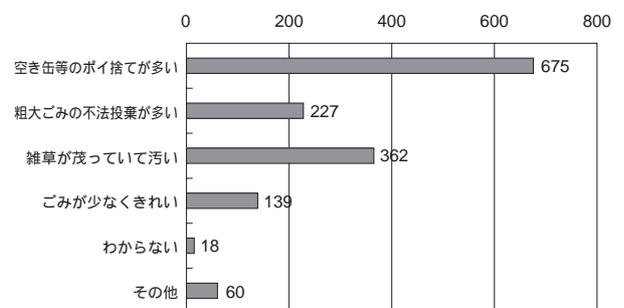
図3-5-12 環境保全活動への参加意思について



オ 身近な道路沿いや河川敷等の状況について

「空き缶等のポイ捨てが多い」が最も高く、次いで「雑草が茂っていて汚い」、「粗大ごみの不法投棄が多い」となっています。

図3-5-13 身近な道路沿いや河川敷等の状況について



(5) 公害苦情【環境政策課】

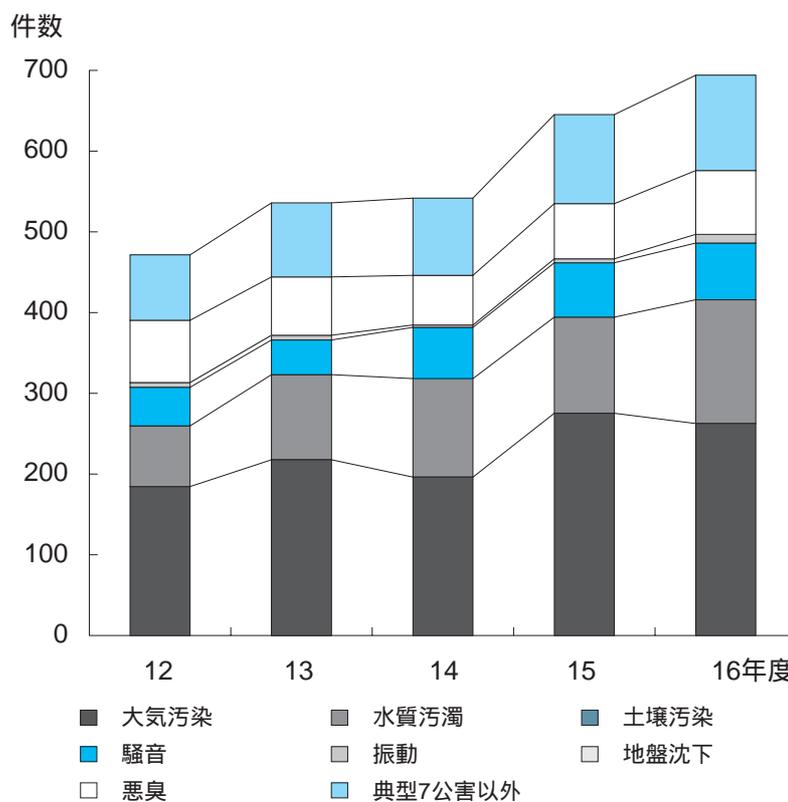
平成16年度に、県、市町村および県警察本部が受け付けた公害に関する苦情件数は、692件であり、前年度に比べ48件増えています。

典型7公害に関する苦情は、575件あり、公害の種類別にみると、大気汚染が最も多く、以下、水質汚濁、悪臭、騒音、振動と続いています。

典型7公害以外の苦情は117件であり、廃棄物の不法投棄に関する苦情が79件と最も多くなっています。

また、苦情件数を発生源別にみると、会社・事業所に対する苦情が382件であり、家庭生活の苦情など個人に対する苦情は141件でした。

図3-5-14 公害の種類別苦情件数の推移



(6) 公害紛争処理【環境政策課】

通常の公害苦情の処理では解決できない公害に関する紛争を迅速かつ適正に解決するため、裁判所による司法的解決とは別に、「公害紛争処理法」に基づいて県に公害審査会が設置されています。

福井県公害審査会は、医師、弁護士等の学識経験者12人で構成され、あっせん、調停、仲裁の手続を行います。

平成16年度において、あっせん、調停、仲裁の申請はありませんでした。

(7) 公害事犯の取締り【環境政策課】

警察および海上保安庁では、県民の健康保護と生活環境保全のため、環境関係法令に基づき取締りを実施しています。

平成16年中に検挙した公害事犯の件数は、警察22件であり、いずれも廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反したものでした。